

## 令和7年度 第3回川崎市社会教育委員会麻生市民館専門部会 摘録

■日時 令和7年12月4日(木) 午後2時00分～4時00分

■場所 麻生市民館 第3会議室

|                 |        |
|-----------------|--------|
| ■出席委員 市民委員(部会長) | 浜田 富美恵 |
| 川崎市立麻生中学校校長     | 金子 三弘  |
| 麻生区文化協会副会長      | 横川 博行  |
| 麻生区地域教育会議議長     | 名古屋 洋一 |
| 麻生市民館サークル連絡会副会長 | 平出 圭子  |
| 麻生区町会連合会常任理事    | 岡倉 進   |
| 市民委員            | 田澤 梓   |
| 和光大学現代人間学部非常勤講師 | 角田 季美枝 |
| 麻生区PTA協議会副会長    | 前村 嘉昭  |

■事務局 麻生市民館相澤館長、岡上分館村野館長、管理係内藤担当係長、社会教育振興係松本課長補佐、作本職員

■関係者 あさお・未来共創パートナーズから6名

■傍聴者 3名

専門部会の委員9人全員が出席し、委員の過半数を満たしており、部会は成立。

### ■議事等

#### 1 開会

#### 2 館長挨拶

事務局(相澤館長)

- ・時候の挨拶
- ・指定管理者の紹介

#### 3 指定管理者紹介

あさお・未来共創パートナーズを構成する事業者を紹介。

|                 |         |
|-----------------|---------|
| アクティオ株式会社       | 三枝氏 三橋氏 |
| 公益財団法人川崎市生涯学習財団 | 中村氏     |
| 株式会社図書館流通センター   | 加藤氏 杉山氏 |
| 株式会社サイオー        | 塩月氏     |

## 【資料説明・概略】

アクティオ株式会社 施設運営事業とイベント運営事業の大きく二つの事業を行っている。地域に根差した施設の運営を全国展開し、公共民間を問わず施設の特長や事業所に合わせて運営を行っており、誰もが安心して利用できる施設づくりを目指している。

公益財団法人川崎市生涯学習財団 中原区にある生涯学習プラザを拠点にして運営。

生涯学習関連事業を様々なスポーツ教室、ボランティアの養成などを行っている。教育委員会の寺子屋先生養成講座という事業も受託している。

株式会社サイオー 遠隔監視技術及び建物の総合管理劇場ホール運営を中心として、神奈川県、東京、埼玉県などを中心に委託事業や施設管理業務を行っている。

○社会教育振興事業の実施は、教育委員会の実施要綱に基づいて、今までの市民館、岡上分館の活動と同じようにやっていく予定。

<指定管理者退席>

## 4 資料確認

## 5 副部長選定

事務局（相澤館長）

前回の専門部会で、空席となっている副部長を選出することになっておりますので、協議をお願いします。

浜田部会長

本日の専門部会は全員そろっているのですが、どなたかやっていただける人はいませんか。その前に今回、名古屋さんは初めての出席なので自己紹介をお願いします。

名古屋委員

自己紹介。地域教育会議の議長。柿生小学校のPTA、麻生区PTA協議会、保護司等をしている。

浜田部会長

では、8名の中からどなたか私を支えてくださる方はいませんか。

前村委員

やります。

浜田部会長

前村委員でよろしいでしょうか。

委員全員

異議なし。

浜田部会長 前村委員よろしくをお願いします。

## 6 議事

### (1) 令和7年度の主な事業・工事の実施状況について

資料1（令和7年度 麻生市民館 社会教育振興事業 実施計画）および資料1-2（令

和7年度 麻生市民館岡上分館 社会教育振興事業実施報告・計画)により事業及び施設整備概要を説明。

事務局（松本課長補佐）

資料1の補足として領域2、平和・人権・男女平等推進学習の「パパのための子育て講座」を男女平等の観点から計画している。シニアの社会参加支援事業は、頭を使うという観点からeスポーツを紹介する講座を計画しています。

領域3、市民講師事業について

今年度は市民講師をしたいという市民の申し出が多い年で、年内にあと二つ予定している。

一つ目は星浩さん、ジャーナリストの方で自分の力を地域の方のために使いたいということで無料、麻生区民限定で話を受けることにしました。「激動の世界と日本を読み解く」という題で、前日までの動きを反映して中身を考えたいということです。

次は美術講演会。多摩区民ですが、麻生区でやってもらいます。全12回をワンパッケージとしているが、予約が取れなかったので今年度は6回。好評だったら残りの6回を来年度やるかもしれません。

市民講師の場合、他でかなり実績をお持ちの方は直接できる体で話し合いしていますが、その他にも、健康の推進を高齢者にされたい方とかヨガとか。実績がない方については、まず「ひとのわ」で、どんなお人柄で、どんな口調で話されるのか、そういうところを見てから決めている。扱うテーマと進め方をみるということで、まずワンクッションとして「ひとのわ」をやってもらっている。

市民自主事業は今年度全て終了している。

事務局（内藤係長）

麻生市民館の工事として、令和7年1月に実施した高架水槽の工事に続き、令和8年1月19日から25日の日まで貸館を停止して、受水槽の更新工事を実施します。

図書館は、ほとんど整理作業日に充てている。

第2、3会議室の床の張替え工事を行う予定。できる範囲で壁クロスの修繕もやりたい。

和室の換気扇の補修は予算次第。天窗等は次年度以降になる予定。

事務局（村野分館長）

シニアの社会参加事業 シニアの読み聞かせインストラクターの方を講師にして更に東京都健康長寿医療センター研究所さんも協力いただいて、認知症予防につなげようという内容です。

麻生区地域課題対応事業 今年度の予算がまだ残っていることもあり、和光大学と調整を行い、2月28日に「アニメ・漫画で学問する」という講座を追加。また、おかがみふれあいまつりが3月22日（3月21日変更）にある。いこいの家とこども文化センター、岡上分館の3館を会場として実施予定。岡上分館では、和光大学の先生に来ていただいて、理科の実験教室を予定しています。

角田委員

図書室ひろばでやろうとしている私が参加している読書会のブックカフェをふれあいまつりの開催時に出したいなということで話している。学生にも声をかけてる。

事務局（村野分館長）

地域コミュニティ交流学習事業は、12月14日に岡上小体育館で実施する。実施の経緯は岡上のチームが麻生区のボッチャ大会も優勝したりしているため、地域を盛り上げるために実施予定。

現代的課題学習事業については、参加した岡上小の子どもたちが夏休み自由研究で防災の発表をして学校で表彰されたため、区民にも還元することを目的に、12月の区総合防災訓練（備えるフェスタ）にブースを出してその子どもたちが取り組んだ内容を啓発しようかということになっています。

工事については予定したものはほぼ終了。指定管理者への引き継ぎにあたっては館内整理を続けている。館内の照明のLED化については、入札が不調になったため、来年度になる予定。談話室の奥のスペースを改修して展示スペースにする予定。地域で作品を展示したい方に開放する予定。

角田委員

麻生市民館の工事で、1月に貸館を停止して工事に入ることなので、利用者向けに館内に掲示を検討してくださいとお願いし、検討するとのことだったが、その後はどう検討されたのか教えていただけますか。

事務局（内藤係長）

図書館には伝えていて、通常のカレンダーではそこは整理作業にあてている。整理作業が終わってからも休館と出しているが、麻生市民館側で出せていないので、これから出そうとしております。

事務局（相澤館長）

やる想定として考えられるのは、館内の掲示箇所と図書館前のモニターがございますので、場合によっては、そこに流すのも手法の一つかなとは思っております。あとホームページですかね。一応、予定表の中には、貸館停止というかした表記はしています。市民館日より12月号にも掲載しています。

角田委員

色々な媒体があるので、出していただけるといいかなと。

岡倉委員

講師をやりたい人が複数手をあげていただいて素晴らしいなと思う。

気になるのは、そういう人たちのデータをちゃんとしっかりしといていただいて、私も利用させていただけると嬉しいなと思いますので、その辺の取り組みはどんなふうになってるのか教えて下さい。

事務局（松本課長補佐）

そのデータを作ることに對して、今まで川崎市全館で何回も作って、何回も倒れています。なぜなら、連絡した方がお亡くなりになっていることが、ちょっと多いというのが一番の理由

です。あと、連絡した時にその登録したことを忘れて、その相手にどなり返してしまうとか、どうしても登録者が高齢者に片寄ってしまう傾向にあるので。そういうところで、その問題が回避できない。あと、自分が登録していることを家族に内緒にしている、何か変な事件に巻き込まれているんじゃないかとか。非常に難しい問題があります。我々で止められない問題がどうしてもあって、一年登録にしたらどうなるというふうにしても、一年以内にも起こるという現象があり、なかなか難しいです。講師を頼まれたいと本人が思っていて、連絡先をリストで公開している方であっても、例えば他の館から連絡してみると、実際には難しい対応になってしまう。なかなか管理が難しい。

岡倉委員

これからは、市民館にこういう方いらっしゃいませんかというふうに問い合わせしますので、答えていただければ助かります。

事務局（松本課長補佐）

もちろんです。市民館の名前で間に入れていただきます。

平出委員

サークル連絡会の関係です。4番の市民・行政協働の中に、地域学習・文化団体事業のスケジュールがありますよね。ここにサマーフェスティバルが入っていないんですけど、これは規模が違うから入らないとか何か理由があるんでしょうか。

事務局（松本課長補佐）

市民館の関わりがないからですかね。

社会教育振興事業の実施計画的な要素が強めの資料なので、そこに我々の事業として入っていないことがある。サークル連絡会の力だけでやりきれてしまう。そこに対する関わり合いのしかたを今後検討すれば。

平出委員

どちらがいいのかわからないですけど。わかりました。ありがとうございます。

前村委員

寺子屋の事業のことで、10月末の寺子屋交流会、虹ヶ丘の寺子屋を立ち上げさせてもらって情報交換会に出させてもらいましたが、とてもいい会だった。周りに聞いても良かったと。地域教育側からも出席していろいろな意見が集まってきましたが、寺子屋はリタイヤされた高齢の方が多いいいきいきとしてやっている。区内のそういった方々のリソースを使って活性化するというのもいい。他にも何か活動する場所を作ってあげるともっといいプラットフォームになりそうな気がしている。

事務局（松本課長補佐）

もしかしたら、今後、今は上手く機能していないかもしれませんが、麻生区のソーシャルデザインセンターというところがプラットホームになるという活動団体になっている。我々も今後連携していきたいところでございます。

事務局（相澤館長）

私も前村委員と同じグループで寺子屋交流会参加させていただきましたが、何か面白い取り組みというのは、ああいう席でないとなかなか情報が伝達できないので、実感として情報共有

できたのではと思っている。

事務局（松本課長補佐）

イベント的なものの紹介だったら、それだけの会みたいなのをかつて催したことがある。〇〇研究会のような団体をいくつか呼んで、我々はこんなことができますよと情報交換をして頂いて。何してもらおうという。情報交換会は希望があればできます。

前村委員

出させてもらっているからわかるが、その話をいただくまで全く知らなかった。読み聞かせの機会があって、メンバーが固定化してしまって新しい人が入る機会がない。先日今こんな講座でこんな勉強をしてきたという情報が新しく入ってくるともつといろいろなことが区内で流動していく。寺子屋だけじゃないと思う。

事務局（松本課長補佐）

福祉まつりで福祉業界の方々によって手作りおもちゃを作ったりするかそういう福祉の匂いがする方が集まった時にやはり交換会をさせていただいて好評だった。横のつながりができて、市民館が入らずにそこでつながった人を互いの活動やイベントに呼んでいく。そういうことは行っています。

浜田部会長

きっと可能性は色々あるのですよね。

実際に私たちもそれぞれの立場で来ていて、隣の人は何やってるのかあんまりよく分かってないまま一年という感じなので、そういうところを、やはり市民としてはやりたいなど。

事務局（松本課長補佐）

本当に難しいのは、日程調整です。その活動している方々は、一個の活動だけでなく、2個も3個もやっていますので。まず参加できる人を誰かに合わせて、この曜日に合わせると、その曜日は私は出られないという。やはり日程調整が一番難しいです。

あと難しいのは人の声です。広すぎると相反する意見もあり、絶対に全員100パーセントという結果はかなわないので。

角田委員

どこで繋がるのがいいのかというのはよくわかりませんが、行政は縦割りになっていますよね。それを横ざしにして、例えば日本語のボランティアの人とか。寺子屋の人とか、ボードゲームのファシリテーターの人とか、ひょっとしたら繋がるとまた何か違う可能性もあるし、その地域の課題がこうだったということもあって。そのようなことをSDCじゃなくて、市民館でもやった方がいいと思う。

事務局（松本課長補佐）

きっかけとしては、福祉とか、縦割りのように集めていますけど、その中で、例えばここにいる名古屋さんがいろいろな顔を持てるように自分として情報交換をしていただいているので、他業種がそこで繋がっているという感じがある。参加者を集めるときに無作為に集めると、丸一日かかってやらないとなかなか情報交換できないですよね。

少しだけ集めた時も、一時間半くらい取ったかと思いますが、それでも話し足りなくて、終わ

ってからも立ち話。皆さんがずっといらっしゃる。テーマごとに人を区切って呼ぶというのは。その立場だけでなく自分のしている他の活動の発言でも構わないということにしている。

前村委員

全部が満足するのは難しい。先日あさお区民まつりの報告会に参加して同じようなことをされていた。テントで乳がんの検診とかいろいろな団体がブースを出しているが、あの中で必要な情報交換とかされていて毎年事業計画があつて予算があつて進んできましたよという話ですが、実行委員会やボランティアの人だけでなく、もっと広くイベントに携わった人に情報共有しませんかと思う。

事務局（松本課長補佐）

あと他にも色々な活動に参加してその方を別の団体に紹介するというような活動を地道に続けています。

浜田部会長

指定管理に変わったら世論の向きも変わるかもしれないですね。

事務局（松本課長補佐）

我々が2、3ヶ月かけてもなかなか次に進めないようなことを指定管理の軽やかさに賭けたいですね。

## （2）報告書の作成に向けて

### ・事業のPDCAについて

浜田部会長

資料1は角田委員が作ってくれた。広報については角田委員と岡倉委員で話を聞きに行ってくれてそれをまとめていただいた資料が追加分。PDCAからみていきたいと思います。前任の井上部会長が退任される際にPDCAをしっかり回すことが大切と。

市民館の運営も充実していて、専門部会の記事も整えていくようなお話をいただいたわけですが、改めて確認したところ、実は私たちがきちんと認識していなかっただけで、サイクルとしてはできているということが、この場所では分かったわけです。それがこのA3サイズの資料を見ていただいて、主にCAの部分、専門部会としては認識がなかった。この場でそれが分かってきたということが一つ報告できる事項かと思います。

作成資料2番の方は岡倉委員が作成してくださりましたので、説明していただけますか。

岡倉委員

PDCAの資料を見て、その中で専門部会が関わっていくのはどこだろうと議事録を確認し、少し書いただけです。この業務というのは、市民館の円滑な業務を図るために市民館の各種の事業の企画実施について調査審議することとあり、審議することはどういうことだろうと調べたら調査して、検討して、提案するまでを審議だというそうです。そうしたら、その審議した結果を報告して、それを社会教育委員会に報告する。そこでは承認を得なければならないと書いてあり、専門部会がその報告したものに対して〇〇しなければならない。では承認したからどうするかという話で、では誰がやると考えたらPDCAは回らないですね。報告書を出しますよね。教育委員の会議に。そうしたらそこで何か認められるのか、何か承認されて、ではその後どうす

るのという話が全然見えない。

さて、どうしようかと思っていたのですが、前村さんが言われたように、一緒に提案して、その課題を解決するというのをここでやってしまおう、という方が、やりがいがあるなと思いました。

市民館の方で今度はこういう事業をやりたいと。でも、こういう課題があるので、皆さん一緒にそれに解決に向けてどうしましょうかというように、ここで議題に出していただいて、皆さんでそれぞれの専門の立場から、何か意見を出して解決できたらいいなと思ったことと、もう一つ驚いたのは、この間、サークル連絡会の方から、この市民館を使用する立場から改善する項目を挙げてくださいという形でアンケート調査をやりました。そうしたら30も40も改善してほしいということが出てきました。そうしたらこの部会で一つも改善できていないから、そんなことはあるかなと思ったのです。だから、そういうことを、何か一つでもいいから、サークル連絡会で多かったのはギャラリーの展示の方法が昔のままで高齢者が展示すると危ないという意見がいくつも出てきたので、ではそのことについて、調べて、ここで報告して、予算要求してもらって、取ってもらったんです。それが改善できたと。PDCAが回ったことを教育委員会に報告できるようにできればいいなと書きながら思いました。このことは、前村さんが言っていたようにね。

PDCAの中から一つの事業を選んで、それについて少し集中して改善していこうという話でしたので。

#### 前村委員

今、岡倉さんがおっしゃっていた二つのPDCAの話がありまして、最初、個人的な内容は市民館の中でPDCAが回っていて、勝手に改善されていくのが理想。それをきちんとチェックしておけばそれがひとつの理想系かなと。僕は市民館の中で回るところはPDCAっぽいグレースマークが並びます。

システムが伴わない。またはシステムがあっても中身が伴わないことが問題。まずPDCAのシステムがあるならそれがきちんと回っているかと評価シートがあるけどちゃんとした情報がが入ってきてなくて活動報告とか。システムがあっても回らない。それらが課題だったら、それらをどうするんですか改善案があればそれをやればいい。それがないのであれば、こちらで引き取ってこの場でアイデア出し合って提案する方法の二つがある。

#### 田澤委員

それぞれプラスマイナスがあって、枠はあるけど中身が伴っていない、審議がきちんとされていない。そこを手厚くしていくのが課題だろうと思います。

#### 角田委員

二つPDCAがあるといった中の平出さんからいただいたサークル連絡会のアンケートについては、社会教育振興事業ではないんですよ。だから二つになって当然かと思います。サークル連絡会のように登録している団体が、自主的に活動としていることを専門部会で議論するのができるのかというのが私は分からなくて。それを含めて市民館の事業としてやっているのですが、その辺は、誰に聞いたらわかるのでしょうか。

社会教育振興事業は社会教育振興事業であって、事業の中でそれぞれの事業で、PDCAがある

わけですね。でも、その社会教育振興事業と貸館でやっているような登録団体とか、市民ギャラリーを利用している市民団体の人たちも含め、そういったような活動のP D C Aというのは、どこがメインで回っているのかなというのが見えない。社会教育振興事業ではない方の事業はここで議論してもいいのかどうか。いいものなのですか。

浜田部会長

そのようになったら、平出さんがここにいらっしゃるということはどういうことという感じになるわけですね。

角田委員

例えば、地域教育会議は地域教育会議で議論されて改善されていて、そこで改善できないことが専門部会に送られてくるといふ、そういう関係ですか。

各団体の課題のようなところはわかるのですが、それを全部拾って専門部会で議論できるのかなというようなところが、私は少しわからないのですが。

岡倉さんが言われたその調べた団体でやったアンケートの中で一番多かった市民ギャラリーの使い勝手の良さのようなことはここで議論しますか。

浜田部会長

するのではないのでしょうか。市民館の活用を検討する会議なのですから、あらゆる側面があつていいと思います。

前村委員

少し目線合わせて。結局色々なことをやられているのではないですか。

これは今入ってないんですかね。おっしゃってる内容が。

角田委員

社会教育振興事業でなければ入ってない。

前村委員

市民館のP D C Aが止まっていたら、他の団体に影響する。市民館でまず回していただいて他の団体のところは次でいいのではないかと。

角田委員

サークル連絡会だけでなく、専門部会委員はPTAとか地域教育会議とかいろいろな団体から来ていますね。そのところでそれぞれアンケートを取って見たら、課題というのはたぶん出てくるとおもいます。

事務局（相澤館長）

分野的には利用者懇談会に少し近いような部類になるのかなという気もします。

角田委員

利用者懇談会で挙げた課題を専門部会で話すことでもいいような気がします。協力関係みたいなのが少し私には見えない。利用者懇談会は指定管理の人がやる。専門部会は区役所の方が来る。何かマネジメントしてますよね。その二つがどのように、今後、うまくかみ合うのかといったところがわからないのですけど。

岡倉委員

だから、そういう意味で皆さんのここから選ぶか、今言われた他のことから選ぶか、それは皆さ

んで選択するのですよね。とにかくひとつにしましょうと。一年間のうち、一つでも二つでも、それについて、調査審議して、何か提案をして、社会教育委員会議に報告しましょうのようなそんな流れになるといいですね。

角田委員

社会教育委員会議のことについて、少し聞いていいですか。例えば、専門部会で報告書が出ます。それは社会教育委員会議に承認されないといけないものですか。

事務局（相澤館長）

そういう認識ではなかった。

角田委員

専門部会の報告書が承認されるというレベルではないし、こんな市民館の活動報告書が出ましたという報告は出ますけど、それに対して議論をしているとは思えない。

事務局（相澤館長）

報告はしています。

角田委員

それについて協議をして、各市民館でこういう課題があるから、社会教育委員会議として、川崎市の市民館について、例えば共通にこんな課題があるよねというような議論を傍聴に行ってもしているような気がしないし、少なくとも各市民館の課題として挙げたことを、社会教育委員会議が議論をしているような印象は持ってないんですね。

浜田部会長

実際のそのシステムみたいなことのP D C Aサイクルを一つ、もっと大きなことを角田さんはおっしゃっていて、それとまた別で、市民館と私たちとというところですよ。

川崎市全体と市民館と、その中の事業という感じです。あくまでも麻生市民館のサイクル。全体のP D C AのCとAの部分で、各専門部会のP D C Aに引っかかるかどうか。

角田委員

社会教育委員会議の方で、川崎市全体の方で市民館でこんな課題があって改善してくださいというのが出てくるのであれば一番大きいP D C Aかなと。そのCとAが各市民館対象に出てきて、例えば麻生市民館に該当するのであればそれは麻生市民館全体のP D C Aで見ないといけない課題になってくる。

浜田部会長

要は、例えば、事業が今の市民の生活に合っていないから、こういう項目の新しい利用を増やそうとか、そういうのがそちらから来るわけですよ。

角田委員

それは方法なので。あと、市民館の検討したい課題があったら、これは改善したいよねというのはあります。

横川委員

少なくとも、やはりこの中のことがね、あまり大きくしてもわけわからなくなってしまっ。我々が見えてる中で、P D C Aが回っているだとかね。どのぐらいの程度になっているだろうかとか。これも実は報告を受けても、概ねよろしいかということでもいいじゃないですかという話。だか

ら報告書書くと大変になっちゃうんだよね。

浜田部会長

この岡倉委員の資料で1. 2. 3と話がこう進んでいくわけですよ。

このかたちが基本だと思うのです。

岡倉委員

今話を聞いてP D C Aを回そうということを書き添えればいいのかと。

浜田部会長

今年度はそうです。

角田委員

指定管理が入ってくると、モニタリング評価の段階がまた別途加わる。その段階とこの専門部会のP D C Aがどう回るのか重なるのかのような話が来年度議論できればとは思っています。利用者懇談会のあり方も含めて。

事務局（村野分館長）

モニタリングは市の方で流れが決まっています。

市民館の職員が区役所の中に入ります。その職員が、市民館とか分館のモニタリングを毎月して更に年1回学識経験者とか会計士とか3人ぐらいいますが、選定評価委員会を開催して、そこで一年間の評価を得る。それを毎年やって5年目。指定期間が5年なので選考が始まる年ですね。事業者の評価に加算する。それでまた選考する。こちらで議論いただいたものが指定管理の事業でうまく反映されているのかとか。毎月のモニタリングでその時の状況を確認する。最終的に年間の事業報告を受けてそれを評価していく。専門の委員さんに審議していただく。

角田委員

教育委員会資料のモニタリング・評価フローの中で専門部会の位置づけが入っていないのですよ。今後フローがどうなっていくのか教育委員会に聞けばいいのか。

事務局（相澤館長）

各区足並みは同じ。高津と中原がどんな動かし方をしているのか。

名古屋委員

本来ならば行政がやる。予算的なことも指定管理の方に代行していただいてスリム化なり、効率化なりをお願いしていく。お願いしたのは行政だから教育委員会の方に職員の方がモニタリングしていくという感じ。市はあちこちで指定管理をかけてくるので良さと悪さが今後出てくるかな。

角田委員

利用者懇談会とかアンケートとか各指定管理業者が工夫して、聞いてくれるのではないかと期待している。

金子委員

P D C Aは教育界でも全部これで回っています。今度川崎教育プランが改訂されて探究的な学習では出てくる。前に麻生市民館で職場体験をさせてもらった。中学校とかで総合的な学習プランで地域の良さを知ろうとかこういう学習があるのです。うちの学校は新百合ヶ丘の近くなので、例えばまちづくり局の方たちとリンクして新百合ヶ丘の開発事業に意見を中学生から吸い上げるとか、市長の車座の対談に参加させていただいたりとか。この新百合ヶ丘という街をどのように発展させて

いただきたいとか。

私この会議二年目ですが、果たしてこれ、私がここにいる意味は何だろうとずっと考えていました。そんなに広げすぎなくてもいいのですが、例えば、その担当の校長の学校でもいいですし、ちょっとでもそういった簡単なアンケートとか麻生市民館についてきいてみるとか。今、テスト期間とかで、勉強できる場所とかありますという情報を伝えるとか。あと麻生図書館に来ていたりする子もいるので、そういった生徒の意見を吸い上げるということもいいのかな。それが反映されていくと、実際に中学生にとっては、本当に自分たちが考えているもの、こうやって大人の方たちがしっかり考えてくれて、反映されていくんだというようなところに繋がる。結論から言うとPDC Aサイクルはすごくいい。

浜田部会長

皆さんの立場からご意見いただけたので、それを踏まえて、岡倉委員が頑張っていたけると期待してPDC Aについては終わらせていただきます。

#### ・広報のあり方について

角田委員

私と岡倉さんが中心になって、「市民館だより」をどのように考えているかという調査をしたりしてきました。皆さんにも、前回、結果をフィードバックしたりとか、皆さん自身もほかの自治体とか、川崎の麻生区以外のものを見ておいてくださいお願いしたと思いますので、それを含めてご検討いただくと良いかと思います。

私も報告書に書くならこんなイメージだなというところを最初に書いています。今日はこれを議論するというよりは、私の作成資料を見ながら、必要があれば前回の資料も見ただけであれば良いと思います。「市民館だより」は、高津も中原もSNSとか、いろいろな媒体で広報していますので、その中で「市民館だより」、特に紙媒体の市民館だよりがどうあったら良いかについて、私はフォーカスをさせていただきたいと思っている。それにあたっては、広報はそもそもなんだということですね。日本広報学会での定義を私は初めて知ったのですが、学会で定義があったりとか、それから企業がやる広報と自治体のような公共政府がやる広報というのは、やはり共通点もあるけど、違う点もあるだろうということで、おさえておいた方が良いだろうと思ったことを最初に書いておきました。

2番目としては、「麻生市民館だより」の今後のあり方の検討として書いたものになります。そもそもが「今後の市民館・図書館のあり方」がベースとなって検討されて指定管理者制度への導入になっていったような経緯があるので、この「あり方」の中で「市民館だより」がどのように認められているのか確認した方が良いと思い書いたものです。指定管理者制度導入後でも、図書館の広報は、ここの中で議論するのがいいかどうかはわからない。ただし、過去の「市民館だより」や「麻生文化センターだより」から見てもいいのですが、図書館のお勧めする図書とか、図書館は今こんな事業をやっていますよとか、その当時は図書館のことも載せています。今も「市民館だより」の中に図書館の情報が入っているので、「市民館だより」の中で図書館の内容も、やっぱり入れておいた方が良いのではと思っています。また、図書館や分館のスペースをどういうふうにするかといった話も考えられれば良いかとも思いました。

3番目としては、過去からの編集の傾向は私が調べたものになります。中原と高津市民館のヒアリング調査結果は私と岡倉委員が調査をして、今回提供資料ということで結果をお示しした部分です。本日もお願いしたいのは、「今後の『麻生市民館だより』のあり方」の部分です。仮ですが、こんな対応なのではというものを書きました。皆さんの意見次第で、今後の課題、来年度もやった方がいいという課題があれば書いておいた方が良くと思います。

岡倉委員

広報というと今の「市民館だより」のように一方的に何々をやりますというお知らせのイメージなのですが、コミュニケーションしましょうというのは、本来はこういう意味で使っているのですね。ところが今の紙媒体ではなっていないのですよ。以前、ここで議論した時に、この講座を受けて、こんなふうにしたと、そんなのを発信していたらいいよねって言うていたと思う。

角田委員

以前はそういう内容があったのです。

岡倉委員

ちょっとコミュニケーションしてるみたいな感じになるのですが、それもないですよ。今まではあったのですよね。図書館もね、あの本ありますよのような。それぐらいしか載っていないのですよね。もっと載ってたのですか。

角田委員

ありました。今年読まれた本のリストとかです。図書館から合冊版を借りてきたので、見て下さい。

浜田部会長

あくまでもその専門部会が、私たちの取り組んだことについての報告書を書こうとするところから。今期はこの【3】の2は実際に行っていたら、ヒアリングをしていただきましたというところは確実に載せていきたいと思います。そこから見えてきたこととか、私たちがわかったこととか、それがこの先に向けてというところが報告書としては重要なのではないかと思います。話の流れとして、1番、2番は分かった方がいいのですが、あくまでも今期の報告書を作っていこうということなので。もう少し絞り込んでいく必要があるのではないのでしょうか。

角田委員

絞り込みの前にできれば皆さんの意見を聞きたいので、他区の「市民館だより」とか、他の自治体の「公民館だより」とかを事前にご覧になって「麻生市民館だより」をどう感じられたのかというのを聞きたいです。

田澤委員

あの島根の応援サイトと、この三好町を見ましたが、次もめぐりたいと思う紙面で特に三好町のは、本当にわくわくするし、そこの地に行ってみたいと思える広報誌だと感じました。先ほ

ど岡倉さんがおっしゃっていました、双方向のコミュニケーションが取れるとまでは言わなくても、市民の意見が載せられるような区報とはまた違う市民館らしい広報誌ができたらいいなと感じました。

#### 前村委員

紙媒体の話ですが、当然メリットもある。例えばあさお区民まつりに福引があるのですが、皆さん抽選券を切って持ってくる。それでコミュニケーションできているわけじゃないですか。そういった要素を市民館広報誌にもQRコードをつけて読んでもらうともっといい情報を入れられる

#### 平出委員

紙ということ言うと、それこそサマーフェスティバルの時に、あの笹飾りを1週間ほど図書館の前で飾って、願い事があったら書いてつけてくださいご置いたところ、すごい数の短冊がぶらさがって、図書館に来た子どもたちが多かったのかもしれませんが、何か自分の言いたいことを書きたいという人はたくさんいると思います。先ほどお話があったように、紙面の端っこに切り取り線を作っておいて、何か思うことがあったら、ここに書いて、市民館の〇〇ポストまで持ってきてくださいといった感じで。市民と麻生市民館とのお手紙のような感じなのはどうかと思いました。あと、やはりカラー版だとすごく素敵ですよ。

#### 事務局（相澤館長）

少し似た取り組みで今、区役所のロビーに、川崎のスポーツパートナーであるチームの選手や市民の方々による自分自慢を紹介し、ボードに掲示されている。

#### 浜田部会長

私が見て面白いと思ったのは、三好の編集をしている方が言っていたコメントで、広報誌を料理に例えていて、盛り付けと味の両方という話が載ってまして。盛り付けが良くなければ食べてもらえないけど、食べても美味しくなければもう次は食べてもらえないといったようなお話でした。そういう風に考えると、「麻生市民館だより」は読んでもらいたいから文字を減らそうというところがだいぶ前にあったと思うのです。

あまり字が多いと誰も読まないからと言って、盛り付けを大きいお皿にぱっとといった感じに変えたのだらうと思うのですが、それなら今は果たして味は美味しいのだらうかという問題かなという印象を私はもっています。その味を美味しくするための努力というのは、どういうところですかと少し考えてみたのですが、あの国立の広報誌は、まさに美味しい。見ていて美味しいなという感じがしたので。縦と横をうまく組み合わせると、そんなに読みづらさはないんですよ。だからやっぱり工夫する余地は、麻生市民館だよりもまだまだあって、やっぱりその二本立ての味と盛り付けという視点が、両方あった方がいいかな。分けて考えたらいいんじゃない

やないかなと私はそう思いました。

角田委員

一応、もうひとつ私が例に挙げた若狭公民館の場合、NPO法人がずっと指定管理でやっているのですが、指定管理にするときに、どういう広報誌がいいということで、改めて今までの方法で良かったこと、悪かったことを職員や利用者も含めて、こういう紙面がいいのではないかと議論している。指定管理の第一号の特集は公民館の取説というものを作って、あとは事業全体を紹介したりとか、この地区のこの学校は今こんなことをやっているとかいった紹介もしている。ただ、若狭（那覇市）は人口規模が川崎に比べれば小さいところなので、分館レベルだったら参考になると思うのですが。コンセプトとか工夫のアイディア自体は参考にできると思いますが、内容的にそこまでするかわかりません。ただせつかくなので利用者懇談会をやるなら、利用者懇談会で「市民館だより」をテーマに取り上げてもいいのではないかと思います。

カラーにするのは、今、直営館でも多摩市民館がカラーです。相澤館長に聞いたら、多摩市民館の場合、印刷業者がカラーでもモノクロでも値段が同じだということでカラー版にしているとのことだそうです。

事務局（相澤館長）

カラー版でやりますという業者の判断でカラー化したという経緯がありますので、麻生市民館のケースと比較になりませんが、契約の金額はそれほど変わりません。

角田委員

カラーにすると見やすいというのが確かであれば、麻生市民館もカラーにしていきたいと思います。ページはあれ以上増やせるのか増やせないのかということも考えている。

事務局（相澤館長）

一応指定管理導入後カラー化の予定です。4月号までは今まで通りになります。それ以降です。

角田委員

今後「市民館だより」を発展させるのであれば、どういったアイディアがあるか。例えば、どうやってコミュニケーションするか、読んでみておもしろいものにするとか、講座に参加できなかったけど今度参加してみようかときっかけになる紙面にするとか。

前村委員

あとはその人の顔が見えるとか親近感が出ると思う。

角田委員

かつてはやっていたのです。職員の顔とかそれぞれが仕事でこんなことやってます、舞台裏で

こんなことをしていますといったことを写真入りで紹介をしていましたが、なぜなのかわかりませんが、いつの間にかなくなってしまった。

名古屋委員

費用対効果ということを考えてしまうと指定管理がどこまで考えてくれるのか。前向きに来年度からどう作られてどういうアイデアがあるのか今までやってきたところはどうされるのか、どんな思いでやっていくのか。検討していければいいかと思います。

浜田部会長

今回は紙媒体にフォーカスしてということでのお話でしたが、最終的なところでは紙以外の媒体にも視野を広げてやりたいということですよ。

角田委員

それは来年度以降に指定管理になってから中原ではインスタを連動してやって、どれだけ効果があったのかも見る必要があるので、引き続き中原、高津を見た方が良くと思う。中原は少なくとも講座の案内だけではなく、開催した後の内容も書こうとしているのは良いと思います。高津の方はまだ講座がこれから開催されることが多いという感じです。

浜田部会長

学校教育の方はどんどんペーパーレスになっている。子供達も保護者も。

金子委員

やはり現場では、ペーパーレスを進めていますが、私は子ども会議推進員そしていますが、例えば、インフォメーションを電子媒体で送っても、結構見ない。それよりもクラスに1枚張っておけばみんなが見る。だからやはり、今それこそデジタル教科書が話題になっていますが、どうなのか。紙は定着する、見るというか、文章を読んでみるのは、すごく大事なことだと思う。

田澤委員

紙の方が情報が伝わりやすいと思うので、やはり広報という面では、まんべんなくやれるのが多分一番良くて、若者はウェブの方が見ているかもしれないし、小学生とか高齢者の方は紙があるからこそ情報が得られるということもあると思う。

角田委員

この専門部会の報告書をまとめる上で「市民館だより」の構成とかも含めて提案しようと思うのですが、提案内容が実際に反映できそうなのは6月ですか8月ですか。

事務局（相澤館長）

できれば、何月号にこうやるっていうまとめ方ではなくて、指定管理者制度の導入を契機に、こういった記事の掲載だとか、そういう提案内容をこの時点で検討してほしいとか。そういう書き方

にさせていただいた方が、柔軟に対応できる。何月号にという縛りをなくしていただけるとありがたい。

角田委員

何月号という縛りがないのであれば、皆さんの意見も逆に出しやすい。

専門部会を、全然知らない人が多い。専門部会は何をやっているといった話とか、指定管理と聞いてもわからないという人が多い。管理者が変わるとはどういうことだと。指定管理について説明なりQ&Aのような形で掲載してほしいと思うのです。あとはそこに登録している団体、その人の活動紹介とか。

事務局（相澤館長）

一方で今までどおりの事業の広報もしていかなければならないので。そのバランスも踏まえ検討していかなければなりません。

前村委員

何のために紙の媒体をそこに出すんだということを明確にさせていただけるといいかなと思う。

浜田部会長

先ほどの味の話に戻りますが、これ入れると美味しいという調味料を、これもあれもこれもみたくに入れてしまうと最後はとんでもないみたいところが絶対あると思います。

情報をもう少し届けたいことが何かということをはっきりさせるということが大切ではないかと思う。

事務局（相澤館長）

報告書案は次の2月の専門部会のときにはある程度まとめてほしい。

### 3. その他

事務局（相澤館長）

この専門部会が今年度で任期が切れまして現在市民委員の募集をしていますので、HPや、市民館だよりも掲載していますのでご確認いただければと思います。

あと先週の市民説明会の時にもお知らせしましたが、市民ギャラリーで指定管理者紹介として、明日から10日の水曜日まで展示をします。よろしければお立ち寄りいただければと思います。時間は9時半から16時半になります。明日と明後日の9時半から11時半は指定管理者の事業者が常駐します。

次回でございますが、2月15日日曜日午後1時30分からで例年どおり市民自主事業の企画提案会と選考委員会を同日に開催いたします。当日は少し長時間になりますことを

ご承知おきいただければと思いますので、ご予約のほどよろしく願いいたします。